

介護労働の現状

介護職員の現状

- 介護職員の就業形態は、非正規職員の割合が非常に高い。
- 介護職員の年齢構成は、介護職員(施設等)については30～49歳、訪問介護員については40～59歳の割合が比較的高くなっている。

1 就業形態(職種別)

	正規職員	非正規職員	非正規職員の内訳	
			うち常勤労働者	うち短時間労働者
介護職員(施設等)	61.0%	39.0%	15.4%	23.6%
訪問介護員	30.3%	69.7%	12.3%	57.3%

注1) 正規職員: 雇用している労働者で雇用期間の定めのない者。非正規職員: 正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)。

常勤労働者: 1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ労働者。短時間職員: 1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。

注2) 介護職員(施設等): 訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員: 訪問介護事業所で働く者。

注3) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

2 年齢構成(性別・職種別)

		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
性別	男性	—	2.5%	20.4%	28.1%	19.4%	27.7%
	女性	0.1%	1.5%	7.9%	23.3%	38.4%	27.0%
職種別	介護職員	0.7%	15.0%	22.9%	24.1%	19.9%	15.9%
	訪問介護員	0.2%	4.0%	10.1%	19.6%	25.3%	38.5%

注1) 性別は9職種合計(サービス提供責任者、看護職員、介護支援専門員(ケアマネージャー)、生活相談員または支援相談員、PT・OT・ST等、管理栄養士・栄養士、福祉用具専門相談員及び上記表の2職種)

注2) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

介護職員の現状(その2)

- 男女別に見ると、介護職員(施設等)、訪問介護員いずれも女性の比率が高く、男性については40歳未満が主流であるが、女性については40歳以上の割合がいずれの職種も過半数を占めている。
- 介護職員の平均賃金の水準は、勤続年数等に違いがあり単純な比較はできないが、産業計と比較して低い傾向にある。

3 男女別就業形態

	正規職員		非正規職員	
	男性	女性	男性	女性
介護職員(施設等)	33.9%	66.1%	12.7%	87.3%
	26.4%	73.6%	5.0%	95.0%
訪問介護員	26.4%	73.6%	5.0%	95.0%
	73.6%	26.4%	95.0%	5.0%

注) 正規職員: 雇用している労働者で雇用期間の定めのない者。非正規職員: 正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

4 勤続年数(一般労働者)

産業計	ホームヘルパー	福祉施設介護員
12.1年	6.6年	6.4年

注1) 一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

注2) 福祉施設介護員は、児童福祉施設、身体障害者福祉施設、老人福祉施設その他の福祉施設において、介護の仕事に従事する者をいう。

【出典】厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

5 所定内給与額(一般労働者)

産業計	ホームヘルパー	福祉施設介護員
304,300円	220,400円	219,900円

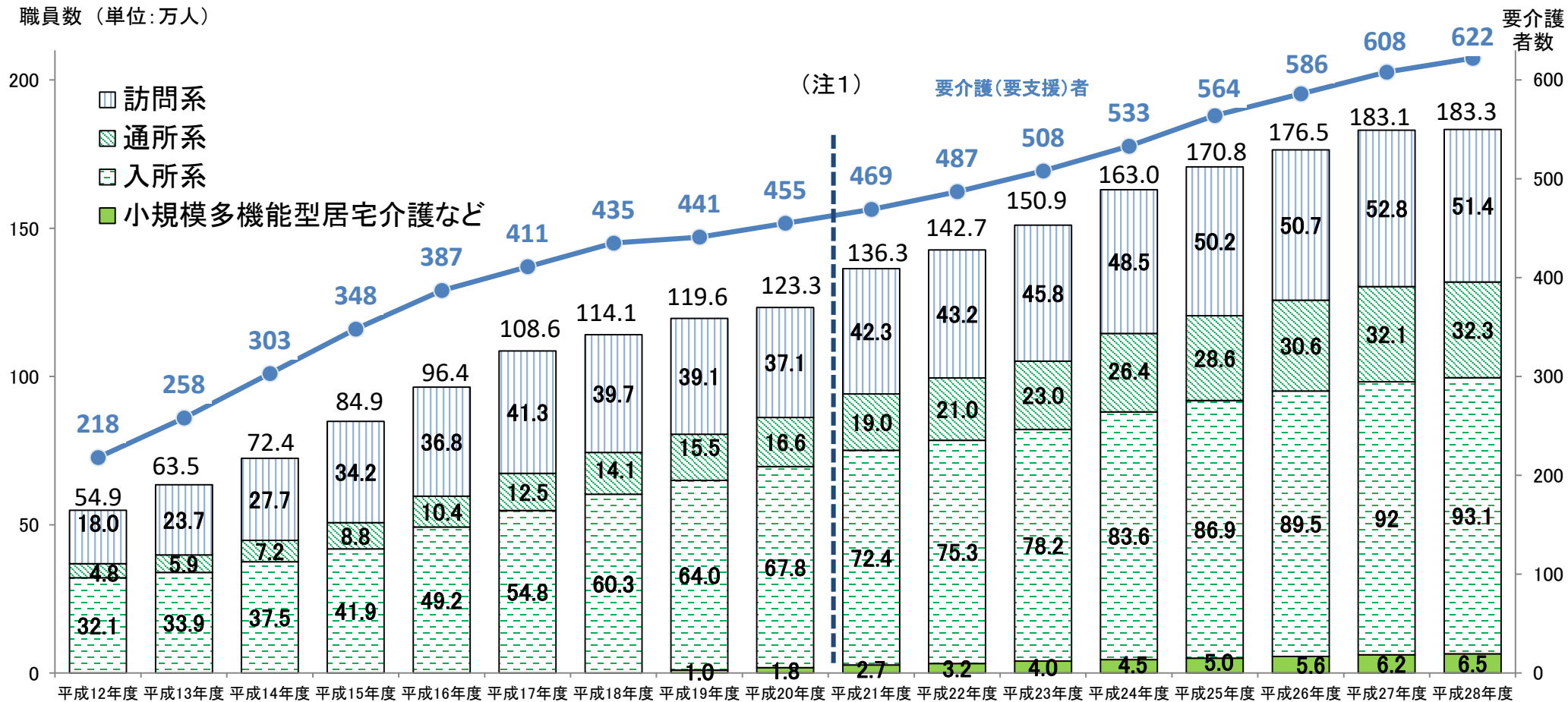
注) 所定内給与額は、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により支給された現金給与額

【出典】厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移

○ 介護保険法の施行以来、要介護(要支援)認定者数は増加してきており、サービス量の増加に伴い介護職員数も16年間で3.3倍に増加している。

職員数 (単位:万人)



注1) 平成21年度以降は、調査方法の変更による回収率変動等の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて推計したもの。

(平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例)平成28年の回収率: 訪問介護90.8%、通所介護86.8%、介護老人福祉施設92.2%)

・補正の考え方: 入所系(短期入所生活介護を除く)・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。

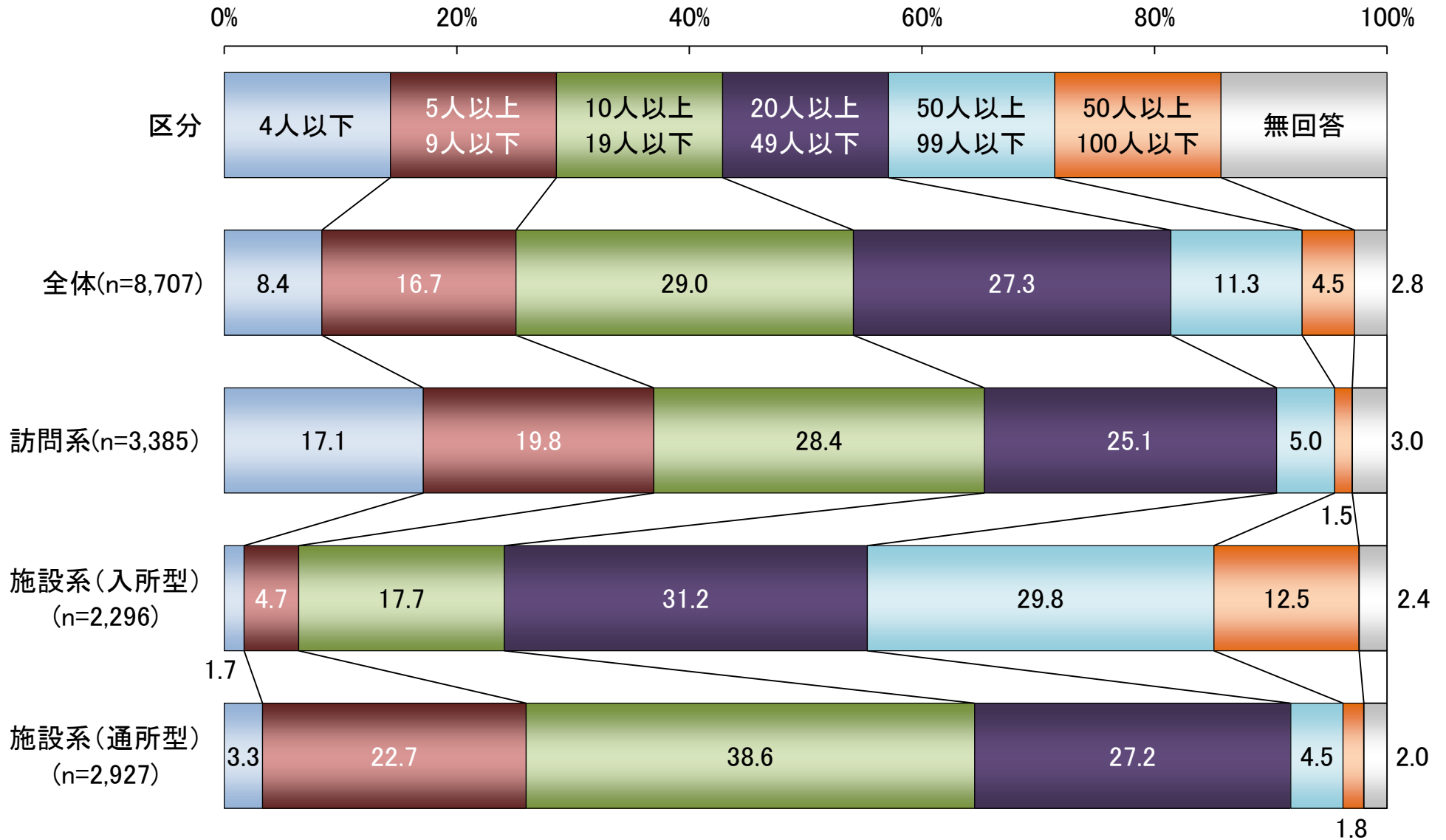
注2) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。

(特定施設入居者生活介護: 平成12~15年、地域密着型介護老人福祉施設: 平成18年、通所リハビリテーションの介護職員数は全ての年に含めていない)

注3) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。(各年度の10月1日現在)

注4) 平成27年度以降の介護職員数には、介護予防・日常生活支援総合事業に従事する介護職員数は含まれていない。

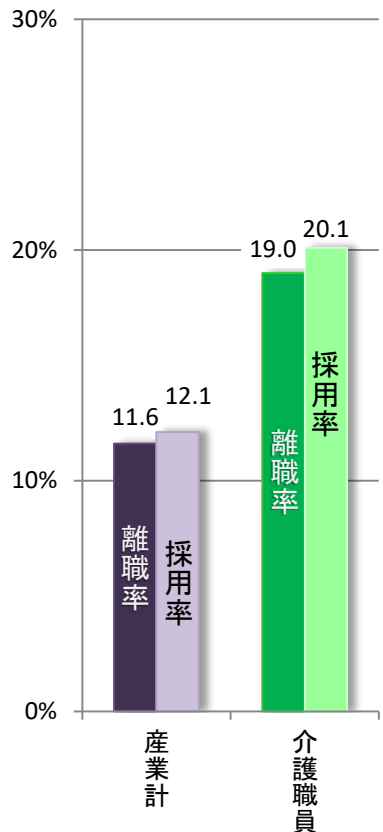
事業所の従業員数規模



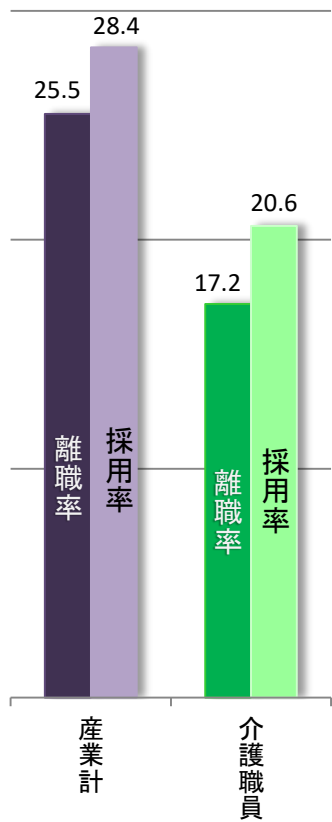
離職率・採用率の状況

○ 介護職員の採用率及び離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高い水準となっている。

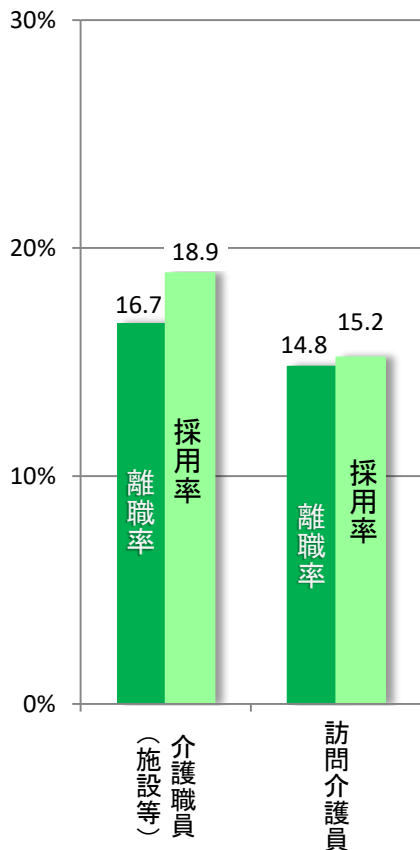
常勤労働者の 離職率・採用率



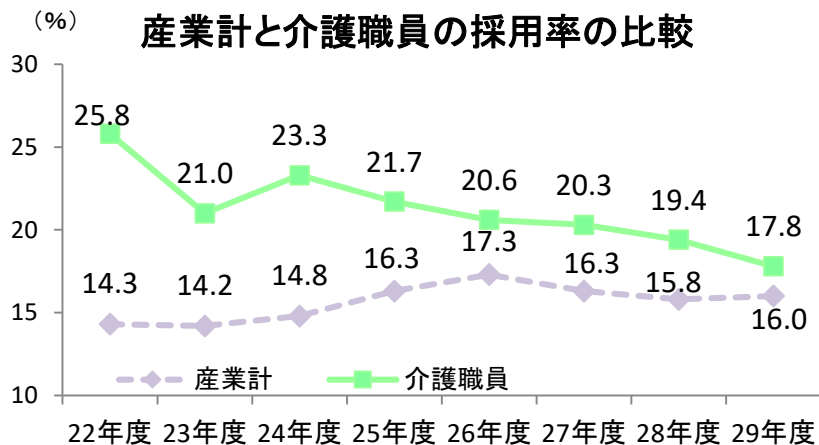
短時間労働者の 離職率・採用率



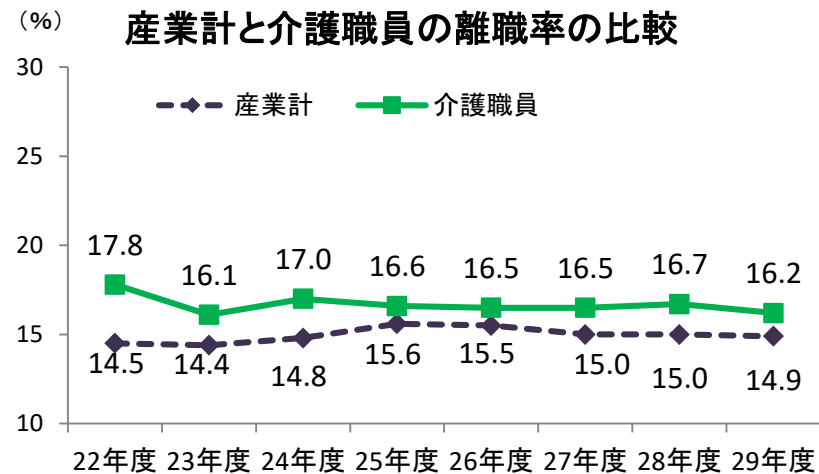
介護職員(施設等)・ 訪問介護員別 離職率・採用率の状況



産業計と介護職員の採用率の比較



産業計と介護職員の離職率の比較



左側(濃い色): 離職率

右側(薄い色): 採用率

注1) 離職(採用)率=1年間の離職(入職)者数÷労働者数

注2) 産業計の常勤労働者: 雇用動向調査における一般労働者(「常用労働者(期間を定めず雇われている者等)」のうち、「パートタイム労働者」以外の労働者)。

注3) 産業計の短時間労働者: 雇用動向調査におけるパートタイム労働者(常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般の労働者より短い者等)。

注4) 介護職員(施設等): 訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員: 訪問介護事業所で働く者。

介護職員とは「介護職員(施設等)」及び「訪問介護員」の2職種全体をいう。

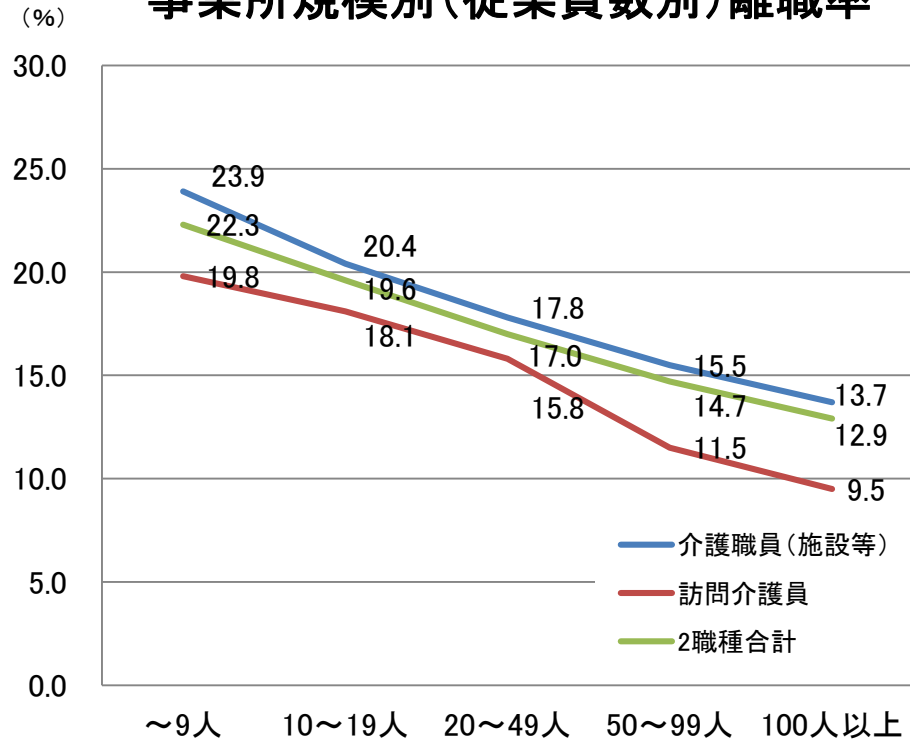
注5) 介護職員・介護職員(施設等)・訪問介護員の常勤労働者・短時間労働者は、介護労働実態調査における常勤労働者・短時間労働者をいう。

【出典】産業計の離職(採用)率: 厚生労働省「平成29年度雇用動向調査」、介護職員の離職(入職)率: (公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

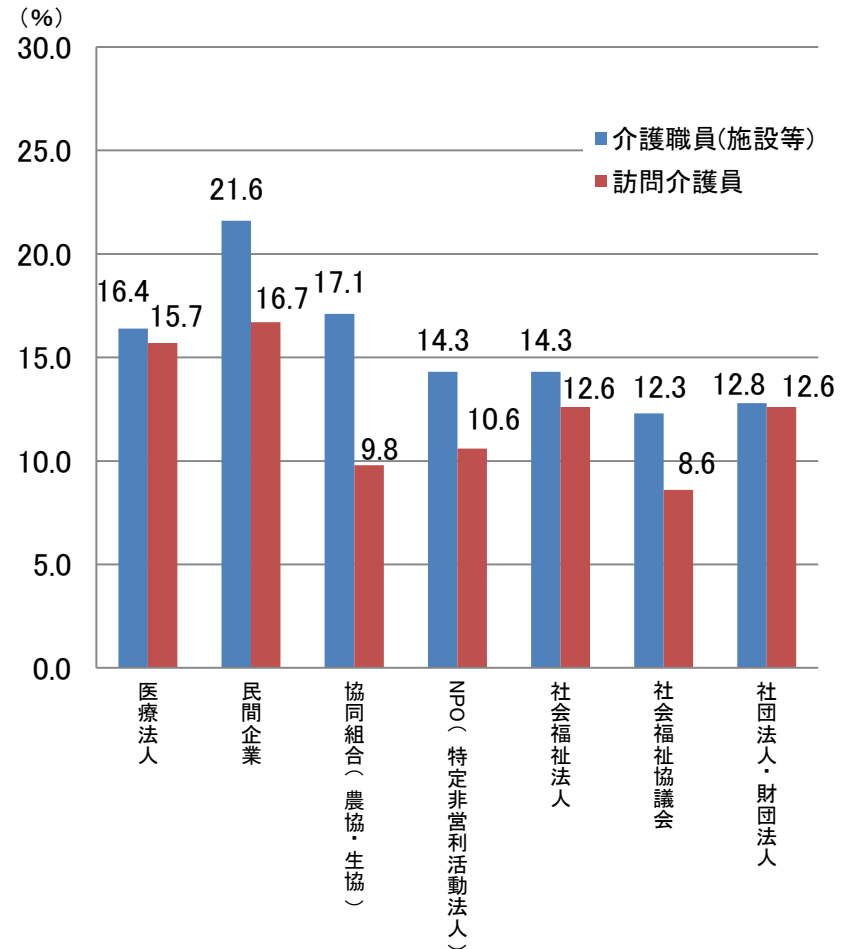
事業所規模別離職率・法人格別の離職率

○ 事業所規模別で見ると事業所の規模が大きくなるほど離職率が低くなる傾向にあり、法人格別の離職率を見ると違いがみられる。

事業所規模別(従業員数別)離職率



法人格別の離職率

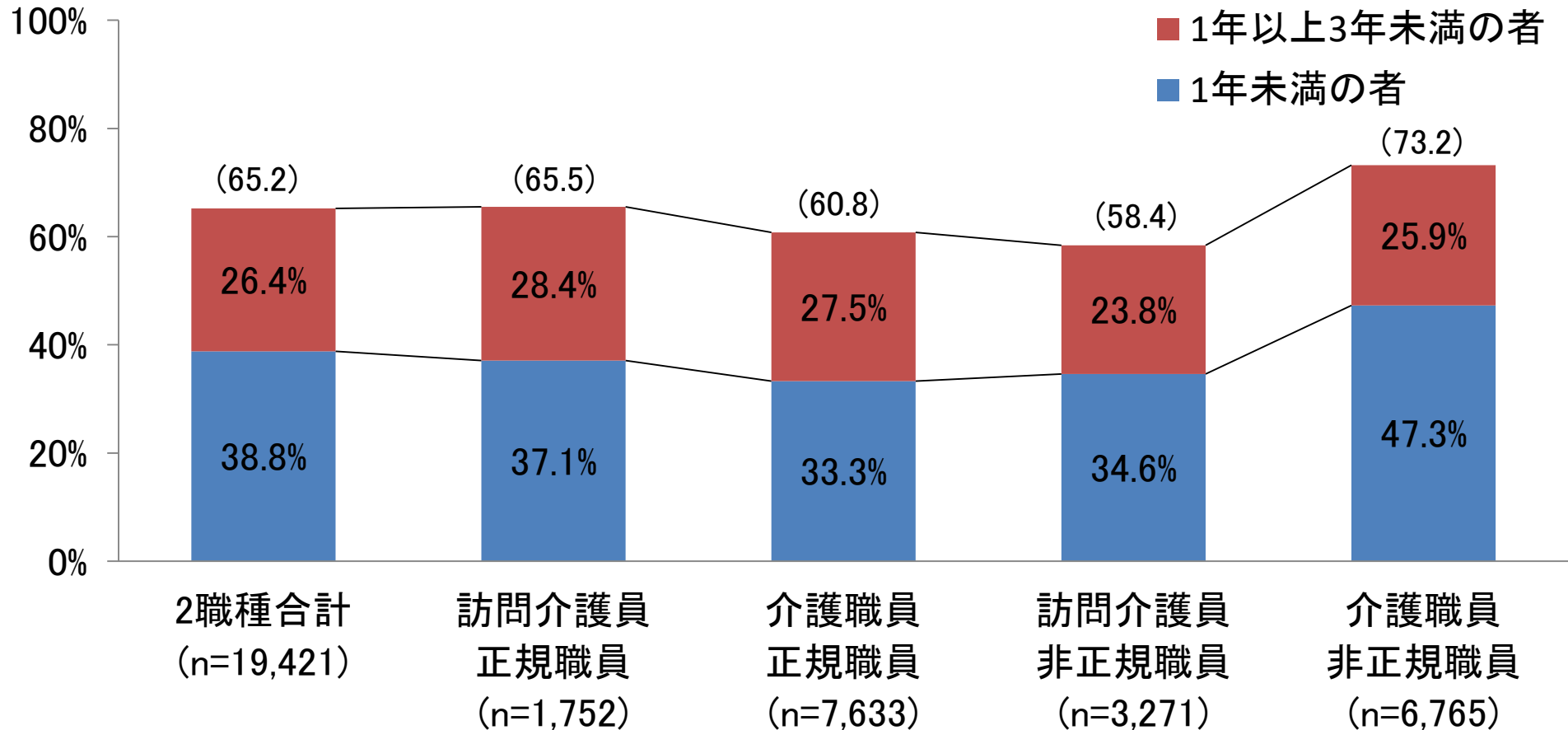


注) 離職率=(1年間の離職者数)÷労働者数

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

離職した介護職員の勤務年数

○ 離職者の約65%が勤務年数3年未満となっている。

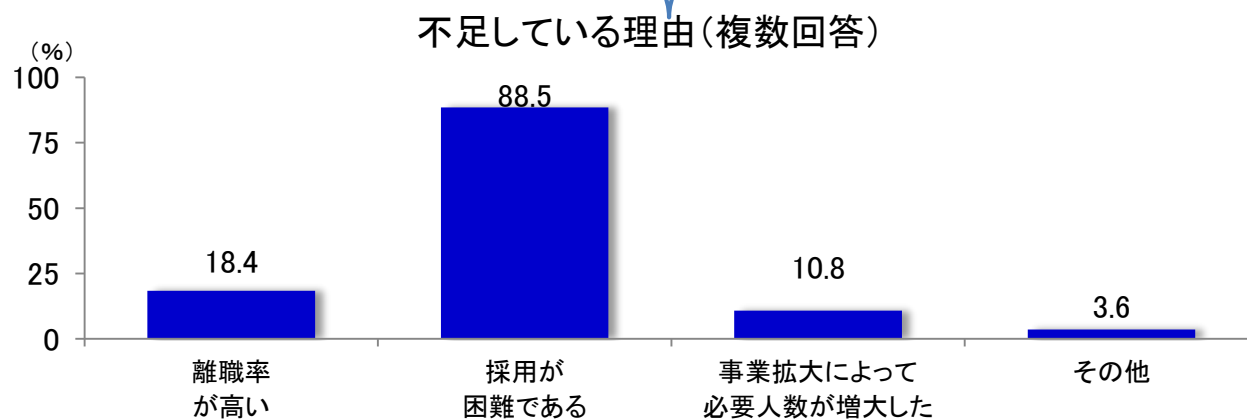
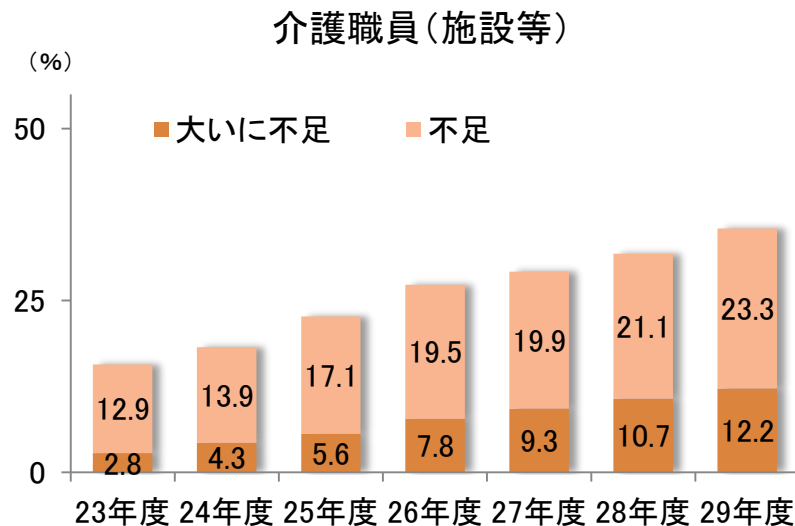
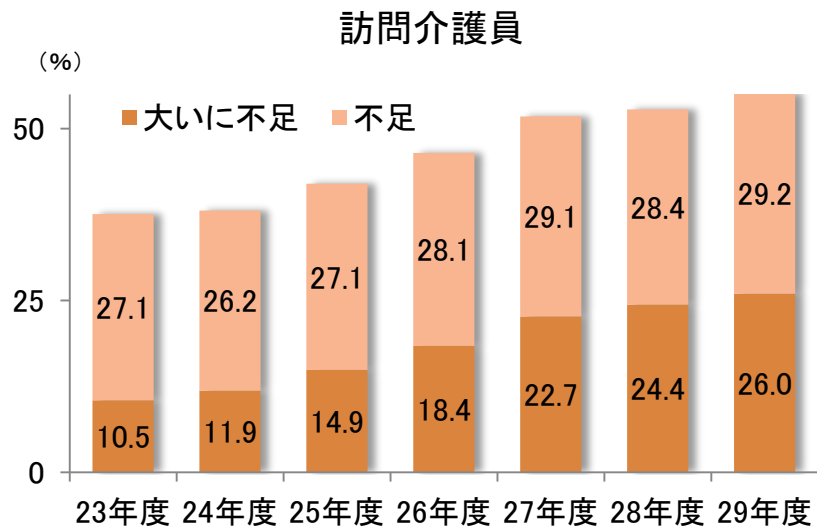


注1) ()内は、1年間の離職者数のうち、1年未満の者と1年以上3年未満の者の合計割合。

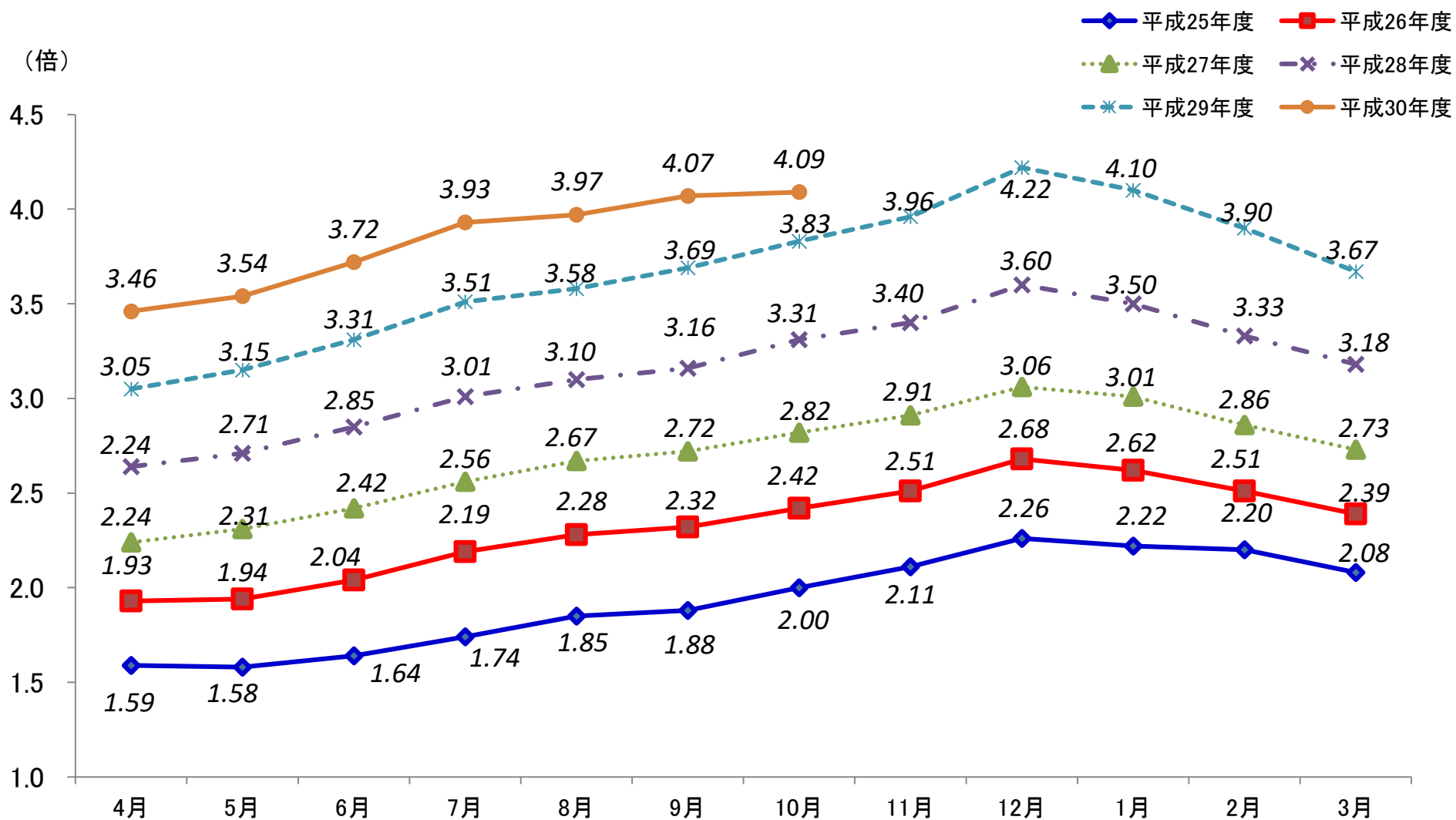
注2) n値は1年間の離職者数。

従業員の過不足の状況

○ 特に訪問介護員の人手不足感が強い。段階としては採用段階での人手不足感が強い。



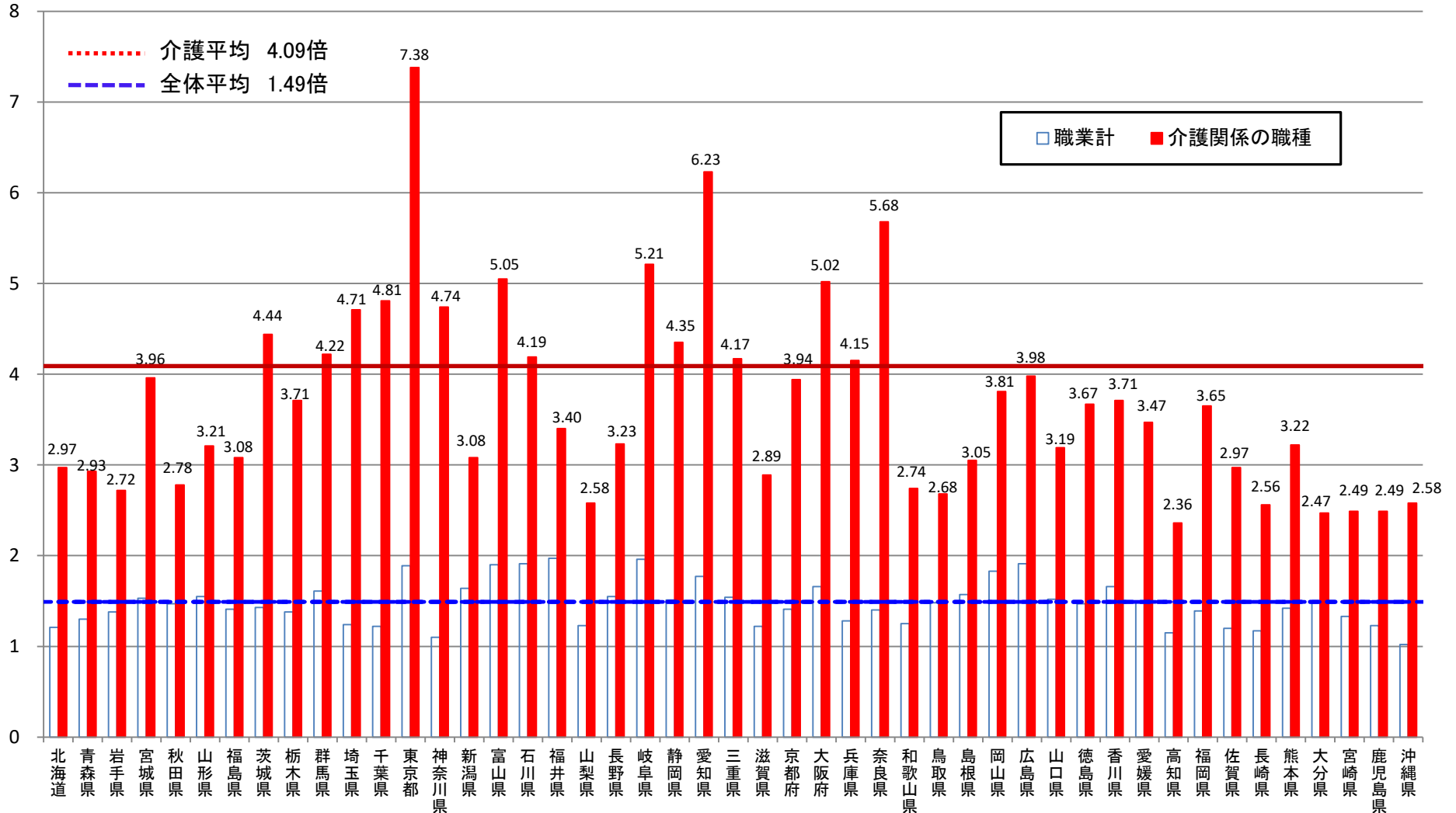
介護関係職種の有効求人倍率の推移(パートタイムを含む常用)



注) 介護関係職種:「162 福祉施設指導専門員」「169 その他の社会福祉の専門的職業」「351-01 家政婦(夫)、家事手伝い」「361施設介護員」「362 訪問介護員」
 【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」

都道府県別有効求人倍率(平成30年10月)

○ 介護関係職種の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、特に都市部では高くなっている。



注1) 介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

注2) 数値は原数値。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」

現在の仕事の満足度

○ 「仕事の内容・やりがい」に対する満足度は高いが、「賃金」に対する満足度は低い。

	満足	やや満足	普通	やや不満足	不満足	無回答	(満足+やや満足) 再掲	満足度 D・I
①仕事の内容・やりがい	16.9	36.4	37.0	5.8	2.4	1.5	53.3	45.1
②キャリアアップの機会	6.7	18.3	54.9	11.8	5.9	2.3	25.0	7.3
③賃金	6.5	14.8	37.6	25.8	13.8	1.6	21.3	-18.3
④労働時間・休日等の労働条件	15.5	19.3	38.5	17.4	7.9	1.4	34.8	9.5
⑤勤務体制	12.7	17.6	43.2	17.5	7.6	1.5	30.3	5.2
⑥人事評価・処遇のあり方	7.7	15.2	48.2	17.7	9.3	1.8	22.9	-4.1
⑦職場の環境	15.7	24.6	38.8	13.9	5.4	1.5	40.3	21.0
⑧職場の人間関係、コミュニケーション	19.3	28.1	35.5	11.4	4.2	1.4	47.4	31.8
⑨雇用の安定性	14.8	22.1	46.2	10.6	4.6	1.7	36.9	21.7
⑩福利厚生	10.4	17.6	46.0	15.9	8.1	1.9	28.0	4.0
⑪教育訓練・能力開発のあり方	5.9	14.3	51.8	18.4	7.5	2.1	20.2	-5.7
⑫職業生活全体	7.6	19.2	55.1	11.9	4.2	1.9	26.8	10.7

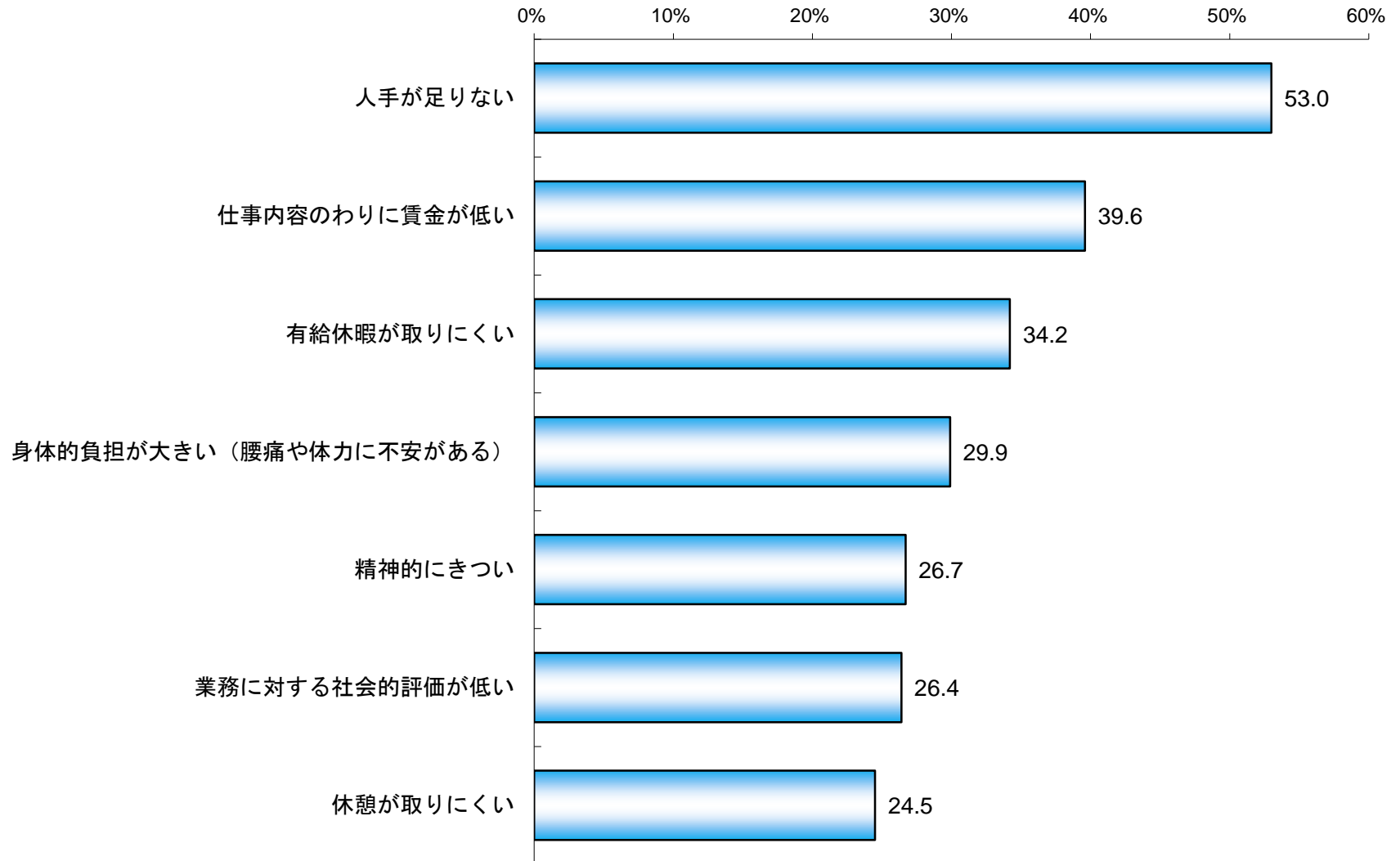
注1) 回答労働者数 21,250人

注2) 満足度D.I.=(「満足」+「やや満足」)-(「不満足」+「やや不満足」)

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

労働条件等の悩み・不安・不満等

○ 「人手が足りない」、「仕事内容の割に賃金が低い」ことに対するものが多い。

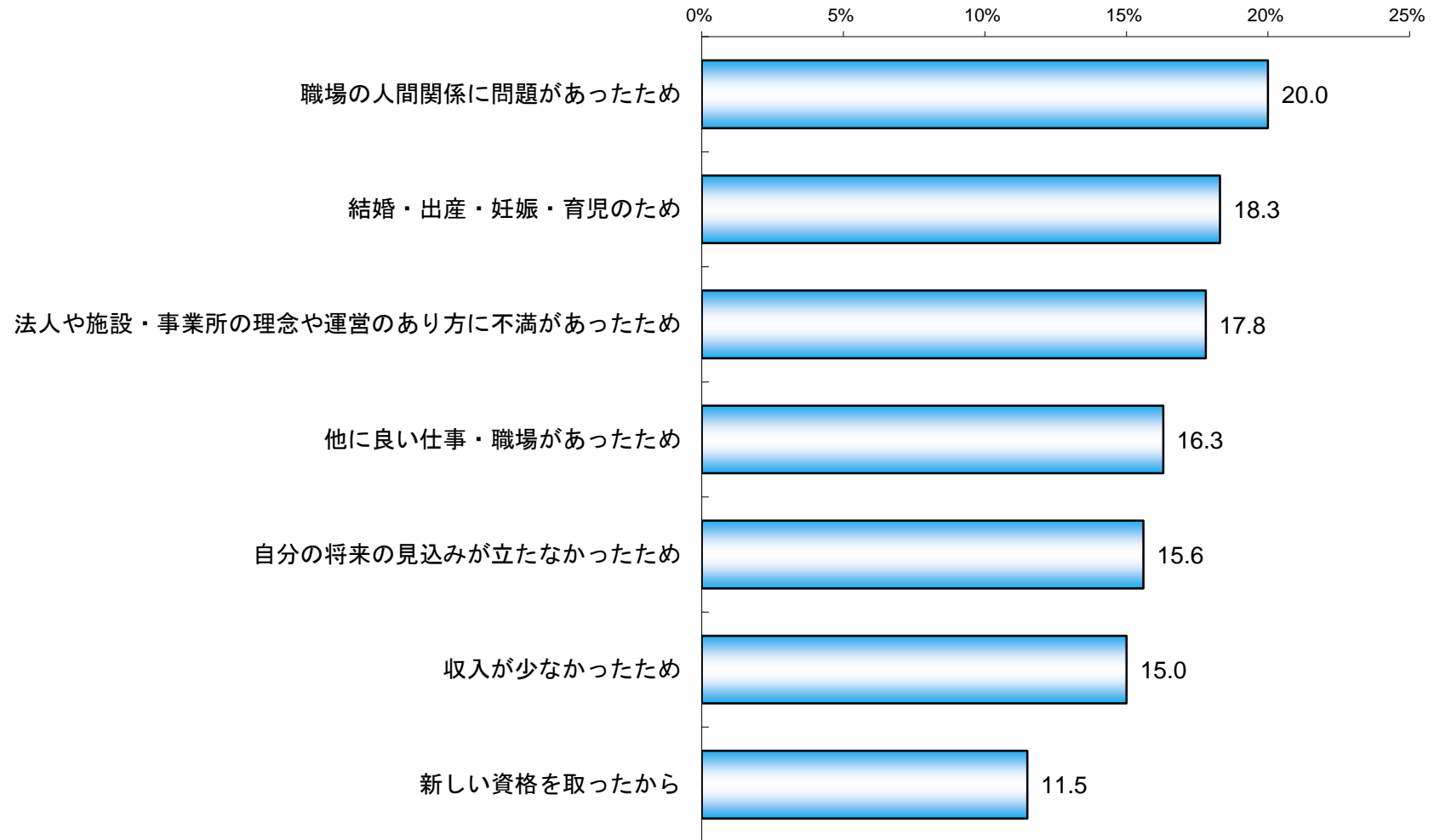


注) 回答は複数回答。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

介護の仕事をやめた理由

○ 離職時には職場の人間関係や職場の理念や運営のあり方への不満などがきっかけとなっている。



注) 回答は複数回答。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成29年度介護労働実態調査」

人材育成への取組み状況

○ いずれの職種・就業形態においても「教育・研修計画を立てている」が最も多い。

